令和元年度 第1回伊勢原市環境対策審議会 会議録

〔事務局〕 環境対策課

[開催日時] 令和元年11月21日(木曜日)午後2時から3時10分まで

〔開催場所〕 伊勢原市役所 2階 2C会議室

〔出席者〕

(委員)小川委員(会長)、武藏委員(副会長)、村井委員、髙橋委員、宮垣委員、 濵田委員、定永委員、栢沼委員、黒須委員、立道委員

(事務局) 辻経済環境部長、細野環境対策課長 外2名

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0人

〔審議の経過〕

- 1 開 会
- 2 部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議題
- (1) 会長及び副会長の選出

伊勢原市環境対策審議会設置規則第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により、会長に小川委員、副会長に武藏委員が選出された。

(2) 第二次伊勢原市環境基本計画 平成30年度報告について 事務局より第二次伊勢原市環境基本計画の概要及び平成30年度の目標達成状 況について説明の上、進捗状況等について審議された。

(3) その他

事務局より国民運動「COOL CHOICE (クールチョイス)」普及啓発事業にて「エコドライブ講習会」ほかを取り組んでいることが報告された。

【意見等】

- (委員) 事前に資料に目を通し審議会に臨みたく、事前に配付できないものか。是非、事 前配布してほしい
- (事務局) 次回より事前の資料配付が出来るよう準備する。一部データが公表されるのが 遅く、その後の作業に時間を要したことが遅れた原因である。
- (委員) 5年計画の1年目であるため、ほとんどの項目が目標未達成であるが、平成30年度実績を踏まえ、長期目標年次での推計における達成見込みを表記した方が良いのではないか。「項目に対する状況」にて長期目標年次に対する達成見込みについて

の言葉にて説明があるが、単年度だけでなく定性評価をすべきでないか。現状のま ま推移すると、最終年度に目標を達成できるか、出来ないかを認識する必要がある。

- (事務局) ひと目で分かりやすい表示とすることについては検討したい。
- (委員)「環境学習年間実施回数」には、環境学習指導員派遣のほか、私が活動している市内小学生に対し行った、自然素材を使ったクラフトづくり教室、未来っ子クラブ、 グリーンハートスクールもこの実績に入っているのか。
- (事務局) 市が事業として行ったものについての実績としている。
- (委員)マイクロプラスチックによる海洋汚染問題がある。市としてこの問題に対して取り組むべきではないか。職員がマイボトルを持参する、ペットボトル飲料は買わないようにする等、取り組んでいる自治体もある。事業者に対し、レジ袋の使用・製造削減の呼びかけをする考えはないか。
- (事務局)マイクロプラスチックによる海洋汚染問題については、海に面する自治体だけの問題ではなく、市内の河川を通じても流れ出るものと認識している。市としても神奈川県のスローガン「プラごみゼロ宣言」に賛同しており、「ごみ減量化」、「不法投棄防止」対策の中でマイクロプラスチック問題に取り組んでいる。また、道灌まつり内でのクリーンキャンペーンでも啓発や抑止の活動を実施している。市職員に対しての注意喚起や、レジ袋の利用削減については、県が各種協会等
- (委員) 微細なマイクロプラスチックになりやすいのは、たばこのフィルターと言われている。たばこのポイ捨てが対策も必要で、地道な活動が必要である。
- (委員) アライグマについて、新計画では削除されている。つい最近も街中にアライグマ が出没しており、削除すべきであったか疑問に思う。
- (事務局) 推定数と実数に乖離があり、削除した経過がある。アライグマが居なくなった 訳ではないが、環境基本計画中での評価項目として位置づけるのは難しいとした。
- (委員) アライグマよりハクビシンによる農作物被害が多いと思う。問題視すべきはハクビシンである。
- (事務局) ハクビシンも外来生物であるが、アライグマは特定外来生物に指定されており、本来、自然環境下にいてはいけない生物であることからも評価項目に入っていた。 具体的な評価項目では削除としているが、取組の柱の中に取り組むべき内容を載せており、アライグマや有害鳥獣捕獲についても引き続き取り組んでいる。
- (委員) ヤマビルについては把握しているか。

に働きかけているところである。

- (事務局) 生息数の把握等は実施していない。県では専門機関に調査を依頼し、防除する 対策を行っている。市としては、ヤマビルが発生しないようにハイキングコース の清掃や薬剤散布等を実施している。
- (委員) 悪臭苦情の内訳は何か。また、現在市内で進んでいる高速道路建設工事に関する 苦情は増えているのか。

- (事務局) 悪臭については、野焼きによる臭いの苦情がほとんどである。高速道路建設工 事に係る苦情については、重機の早朝稼働に関する苦情はあったが、工事中の長期 化した苦情はなかったと承知している。
- (委員) 今後、高速道路が開通すると、自動車による大気汚染や振動苦情が増える可能性がある。
- (事務局) 県及び市においても常時監視を継続しており、推移に注視したい。
- 5 閉会